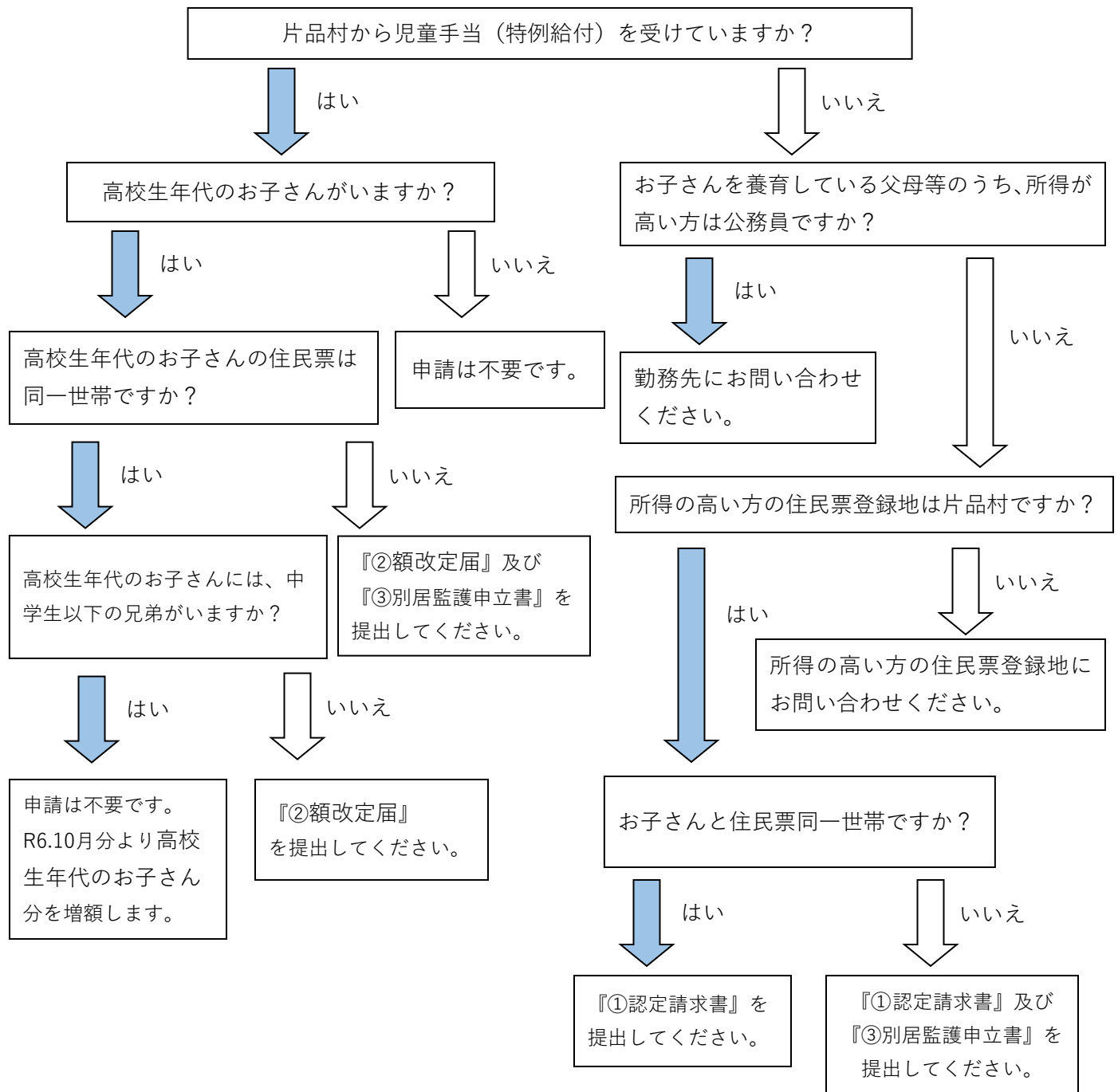
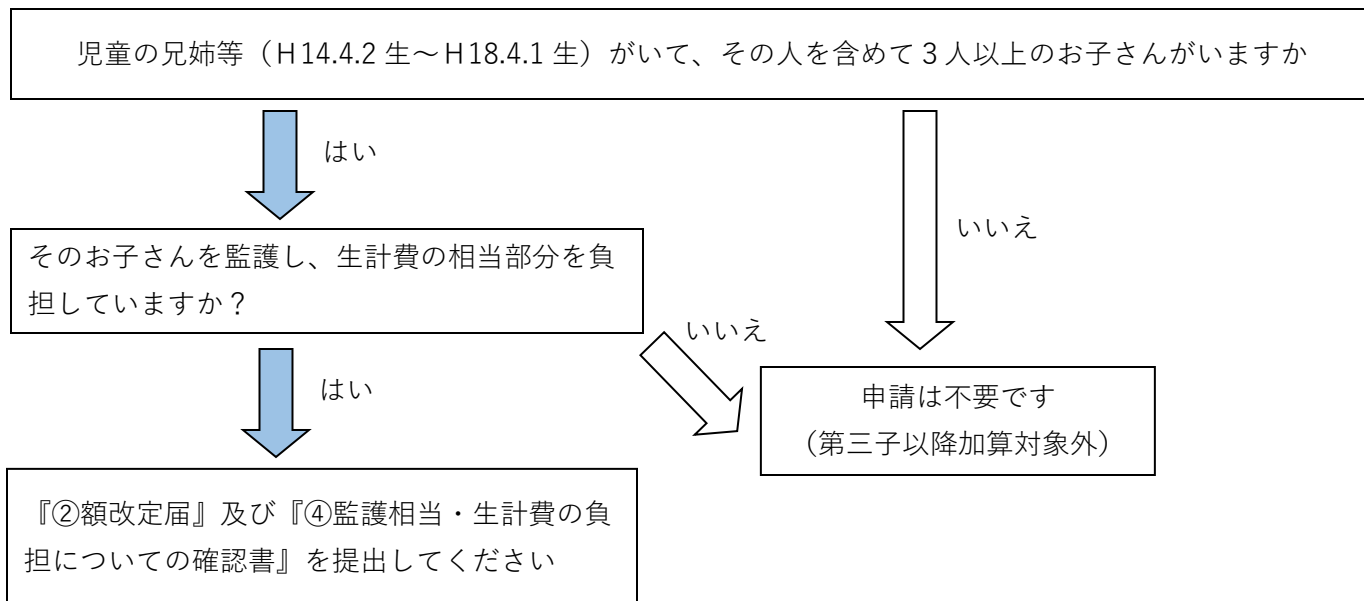


# 児童手当手続き確認フローチャート

○高校生年代(18歳到達後の最初の年度末) までのお子さんがいる方



○大学生年代（22歳到達後の最初の年度末）までのお子さんが3人以上いる方



#### 【申請書の提出時と一緒に必要な書類】

- ① 認定請求書⇒ 請求者名義の普通預金の通帳、請求者・配偶者のマイナンバーが確認できるもの
- ② 額改定届⇒ とくになし
- ③ 別居監護申立書⇒ 対象児童のマイナンバーが確認できるもの
- ④ 監護相当・生計費の負担についての確認書⇒ 対象児童のマイナンバーが確認できるもの

各提出書類については、保健福祉課窓口で手続きの際にお渡しします

**※マイナンバーの確認には、マイナンバーカード、または個人番号が記載された住民票の写しが必要です。**